

活動資金ご協力者(社)一覧

●和歌山市	
下林 正大	36万円
(株)ワカヤマアスレティックス	19万26円
(株)なな電機	12万円
小田 喜三	12万円
(株)オークワ	60万円
檜畑 直尚	300万円
和歌山市清掃(株)	10万円
丸山 昌三	30万円
(有)出崎清掃社	10万円
和歌浦観光(株)	10万円
アズマハウス(株)	30万円
(有)久保工業	10万円
(有)亀井産業	10万円
(有)テクノサービス	10万円
(有)システック	10万円
(株)誠和	10万円
(株)紀和	20万円
山本産業(株)	10万円
(株)クリーンテック	10万円
(株)西村組	30万円
島 三博	50万円
内田 和子	100万円
(株)貴志	24万円
木谷 洋輔	50万円
菱岡工業(株)	100万円
(有)ワールドエージェンシー	10万円
辻本 雅治	10万円
森工業(有)	50万円
森 恵造	15万円
森 博康	15万円
梅田 千景	10万円
竹田 純久	50万円
(株)紀陽銀行	50万円
(有)あんあん	10万円
辻岡 勉	600万円
金子 久美子	20万円
堀江 裕	10万円
小向 俊和	100万円
きのくに信用金庫	20万円
平野 眞幸	10万円
平野 葉子	13万円
小仲 功	20万円
伏虎会	30万円
小池 淳代	10万円
山縣 好希	50万円
紀高コンサルタント(株)	10万円
(株)マリーロード	32万4円
上西 清蔵	30万円

竹中 信夫	10万円
和歌山県日赤有功会	50万円
(株)大黒	30万円
(株)大黒ヘルスケアサービス	20万円
セイコーメディカル(株)	10万円
野志 幸史	10万円
嶋谷 浩男	10万円
嶋谷 由紀	10万円
正木 芳子	30万円
田伏 真悠	50万円
●海南市	
名手 孝和	12万円
(株)カネマタ海産	10万円
(株)明光	50万円
総田 さよ志	100万円
酒井 啓伸	10万円
●橋本市	
山本 優介	12万円
中島 栄子	10万円
生地 由昌	10万円
黒田 達子	10万円
●有田市	
嶋田 理恵子	10万円
(株)希組	30万円
樋木 敏和	50万円
(有)雑賀組	100万円
雑賀 定次	17万3,430円
雑賀 キミエ	92万3,604円
西村 文希	10万円
若野 敏美	50万円
(株)西村物産	100万円
●御坊市	
(株)真妻電産	10万円
(株)オリロク	10万円
●田辺市	
渡邊 皓介	16万円
菅根測量(株)	20万円
(株)初山	30万円
初山 幸子	20万円
(株)第一テック	50万5,000円
山本施設工業(株)	10万円
中根機械(有)	30万円
中根 輝子	40万円
中根 真帆子	20万円
中根 眞富	20万円
●新宮市	
(医)玉置整形外科医院	20万円
(宗)東仙寺	30万円
西田 晴胤	10万円

●紀の川市	
児玉 和久	10万円
中西 泰子	24万5,000円
●岩出市	
(株)やながわ	10万円
藤本 敏治	10万円
石塚 輪太郎	15万円
浜田 忠三	28万7,500円
前田 拓土	20万円
(有)石本機材	30万円
●紀美野町	
(株)みちうえ	20万円
●かつらぎ町	
作部屋 昌子	50万円
アップランド(株)	40万円
上嶋 豊治	20万円
●湯浅町	
竹島 晴美	50万円
北野 禎美	10万円
大浦 重信	10万円
(有)リノ	10万円
北村鉄工(株)	100万円
●有田川町	
福林 正信	20万円
(株)関西環境センター和歌山支店	28万8,219円
高垣 典子	10万2,000円
藤林 範員	50万円
(株)フォーラル	10万円
石田 稔	10万円
神谷 神谷	10万円
武内 久典	50万円
●印南町	
(株)ナカエ	10万円
中江 稔浩	10万円
●みなべ町	
植田 英明	20万円
井口 久信	160万円
小西 泰輔	10万円
●大阪府	
日本危機管理保障(株)	50万円
●東京都	
佐藤 博之	10万円
永岡 幹人	12万円



ご支援
ありがとうございました
(敬称略・順不同)

※令和2年1月～12月に、10万円以上のご寄付をいただき、掲載を
ご了承いただいた個人・法人および団体等を掲載しています。

日赤和歌山

日本赤十字社 和歌山県支部
Japanese Red Cross Society

2021年2月



ダイヤモンド・プリンセス号に延べ142名の救護班、DMATを派遣



病室にて重症患者をケアする看護師

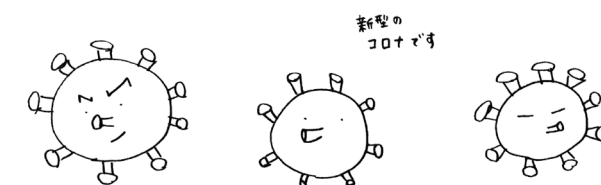
全国赤十字病院における
新型コロナウイルス感染症入院患者受入れ総数

4,326名

内訳) 退院患者数 : 3,876名
入院中患者数 : 450名

(令和3年1月5日時点)

日本赤十字社は
新型コロナウイルス感染症から
皆様を救うことを託されている。



日本赤十字社は、皆様からのご寄付で支えられています。
活動資金へのご協力をよろしくお願いいたします。
ご協力方法は、下記のとおりとなっています。

各市町村役場(社会福祉協議会)の日赤担当窓口
又は、日赤和歌山県支部の窓口でのご協力

指定の預金口座からの自動引き落とし
又は、クレジットカードでのご協力

※日本赤十字社のホームページ (<http://www.jrc.or.jp>) から
手続きをお願いします。

郵便局(ゆうちょ銀行)からの
振込みでのご協力

○口座番号 : 00930-4-313327

○加入者名 : 日本赤十字社和歌山県支部

※支部作成の上記項目が印字された専用振込用紙(振込
手数料免除)もございますので、ご利用の際は、お手
数ですが当支部までご連絡下さい。

ごあいさつ



日本赤十字社和歌山県支部

支部長 仁坂 吉伸

平素は、赤十字事業の推進に格別のご支援、ご協力をいただきまして、厚く
御礼申し上げます。

昨年来から新型コロナウイルス感染症が世界中で大流行し、猛威をふるい、
国内においても多くの感染者が発生しており、現在も未だ予断を許さない状
況が続いております。

一方、昨年7月には、異常気象による九州を中心とする豪雨災害が発生し、
甚大な被害をもたらしました。

日本赤十字社では、苦しんでいる人を救うという「人道」のもと、新型コロ
ナウイルス感染症および豪雨災害に対して、発生当初より全社を挙げて様々
な活動を行ってまいりました。

これらの日本赤十字社の活動を推進していくためには、皆様方からの継続的
なご支援が必要不可欠となります。

何卒、赤十字の趣旨をご理解いただき、活動資金のご協力をお願い申し上げ
ます。

お問い合わせ



日本赤十字社 和歌山県支部
Japanese Red Cross Society

〒640-8137 和歌山市吹上二丁目1番22号
TEL 073-422-7141 FAX 073-422-7148
ホームページ : <http://www.wakayama.jrc.or.jp/>



日本赤十字社は、
「苦しんでいる人を**救う**ことを**託**されている」
ためにこのような活動を行っております。

国内災害救護



避難された方に声をかける日赤救護班員

地震や台風、豪雨、火事などの災害が発生した場合は、いち早く救護班などを被災地に派遣し、救護活動を行います。
このような救護班を赤十字病院の災害救護訓練を受けた医師、看護師などを中心に全国で486班、和歌山県で7班を編成しております。

国際活動



災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大のネットワークを活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組みます。



モザンビークサイクロン救援事業に従事する
日本赤十字社和歌山医療センター医師

救急法等の講習



身近な人を救うため、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行います。



心肺蘇生とAEDを使った救命処置を指導する
赤十字救急法指導員

青少年赤十字



未来を担う青少年が実践活動を通して自ら「気づき・考え・実行」できる学びの機会を提供し、世界の平和と人道の実現を目指します。



新型コロナウイルス感染症対策に関する周知ポスターを作成した
県立和歌山北高等学校北校舎の学生

赤十字ボランティア



「困っている・苦しんでいる人の役に立ちたい」という思いを持つ同志が、その思いを結集し、全国でさまざまな赤十字活動を行います。



NHK海外たすけあいキャンペーンでの啓発活動を行う
和歌山市大新赤十字奉仕団と和歌山市宮北赤十字奉仕団

日本赤十字社の活動にご協力頂いた場合は、下記のとおり「**税制上の優遇措置**」や「**表彰制度**」を設けております。



税制上の優遇措置(寄付金控除等)

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、**税制上の優遇措置**が受けられます。

個人：確定申告することで、所得税や住民税(※)の控除が受けられます。

※和歌山県では、他府県では殆ど適用されていない住民税(県民税及び市町村民税)の控除が適用されます。
その年に支出した寄付金の合計額から2千円を差し引いた額の**4%**が寄付者のその年の県民税額から控除され、更に**6%**が寄付者のその年の市町村民税額から控除されます。

法人：寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

【日本赤十字社の表彰制度】

区 別	表 彰 基 準
銀色有功章	一時又は累計で、20万円以上を納められた個人・法人等
金色有功章	一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等
日本赤十字社 社長感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で、50万円以上を納められた個人・法人等

【国の表彰制度】

区 別	表 彰 基 準
厚生労働大臣 感謝状	一時又は同一年度内に累計で、100万円以上を納められた個人、又は300万円以上を納められた法人
紺綬褒章	一時又は分納により、500万円以上を納められた個人、又は1,000万円を納められた法人



銀色有功章



金色有功章(個人)



社長感謝状



厚生労働大臣感謝状



紺綬褒章

遺産・相続財産等のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、あるいは大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。

お申し出される方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

日本赤十字社では、「**遺言によるご寄付(遺贈)**」、「**相続財産のご寄付**」の相談窓口を設置し、このような尊いご意志にお応えしています。

詳細を記した右記のパンフレットをご用意しております。

日本赤十字社へのご寄付は相続税の優遇措置が受けられます。

※「**相続財産寄付**」は、上記の **税制上の優遇措置(寄付金控除等)** 及び **表彰制度** の対象にもなります。

